

始



速習 日本速記術
速成

国立国会図書館

露光量違いの為重複撮影



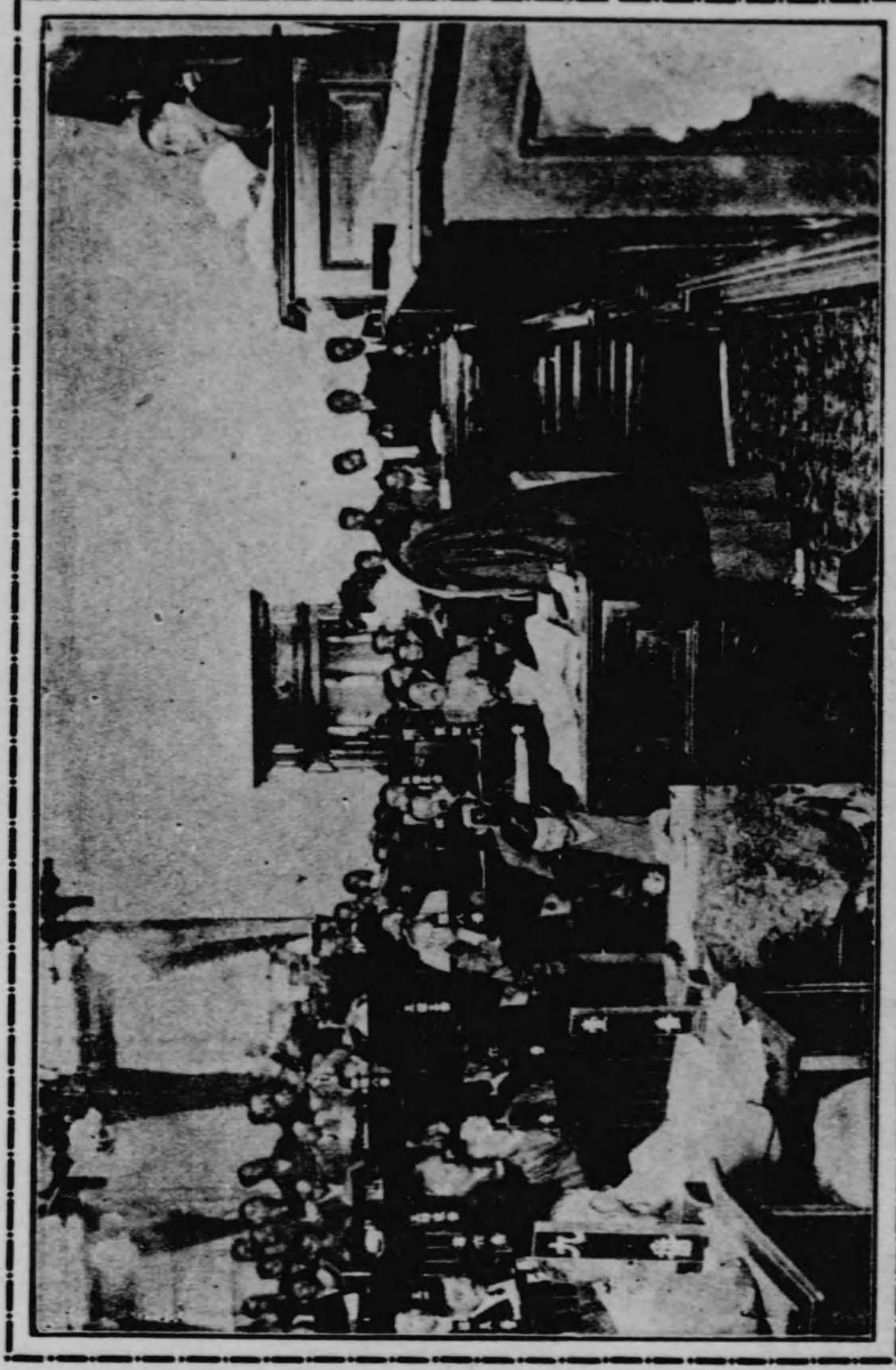
エ2543

神戸市會議長法學士 太田保太郎君序
日本速記學校長 伊東定吉君序
神戸市會常置速記者 齋藤四郎著
日本速記學校神戸出張所主幹



神 戸

東 神 堂 發 行



神戶市會實況

372-283



成速習獨

日本速記術

神戸市會議長法學士 太田保太郎君序

日本速記學校長 伊藤定吉君序

神戸市會常置速記者 齋藤四郎著
日本速記學校神戸出張所主幹

神 戶

東神堂發行



序

國民が帝國議會に於ける言論を重視する所以のものは、一に議會が國民の代表機關にして其の言論の直に國民に影響を齎すを以てなり。

而して吾人が如何なる寒村僻地に在るも居ながらにして能く議會に於ける言論を一言半句も洩らす事なく聽き且つ其の言論を通じて政府の方針政黨の態度乃至は議員の意見等を明にするを得るは實に全く速記術の資ならずんばあらず。

即ち若し議會速記録なるもの世に無かりせば國民の大多數は只だ新聞に依りて大体を窺ふの外他に決して議會の形勢を知るの途無かるべし。

思ふて茲に至れば速記は實に代議制の精神を助長發揮する上に於て必要緊切缺くべからざるの技術なりと云はざるを得ず。

予は此の意味に於て速記術に對し常に敬意を拂へる一人にして又益々斯道の榮ねん事を希望しつつあるものなり我が神戸市會の書記にして其の速記者たる齋藤四郎君、今回速記に關する一書を著し予に其の

序を求む乃ち快諾を與へたりと雖技術に門外たる予は安ぞ著書に就きて云爲するの資格あらん也。

されど同君が我が神戸市會の速記者として甲論乙駁多數議員の辯論を能く一人にて速記しつゝあるも未だ同君の速記に對し非難の聲を聞かざるは之れ即ち同君が斯道に熟達能く其の堂に入れるものなることを疑はず

今や出版界隆盛の秋に當り速記に關する著書亦尠からざるべし然れども本書は神戸市會の所謂試験済とも云ふべき著者が親しく筆を執れるものなれば斯道を學ばんと欲する諸士の好伴侶たる事は予の信じて疑はざる所なり。

大正八年八月

神戸市會議長 太田保太郎

*How
our
eyes*

序

速記術が社會文運の啓發に貢献せし効果の偉大なると同時に時代語保存の上に於ても必要缺ぐ可らざる文明の利器たることは論を俟たぬ然るに我邦に速記の發表せられし以來將に四十年に垂んとするの秋に方り眞の速記者なるものは誠に僅少であつて帝國議會の如きも其大半は前世紀の遺物に均しき老朽の輩で逐年の缺員は補給を天下に求むることが出来ぬと云ふ實情より遂に議會の協賛を得昨年來中學卒業以上の志望者の官費養成を試むるに至つた誠に憐れむべき状態にあるのである

。 儲此速記術なからんか彼のデモスゼニスの辯もウエグストルの舌と雖も之れを寫して天下と其樂みを共にすることは出来ぬのである此文明の指導者開化の羅針盤とも言ふべき利器が何故に斯かる悲惨な状態になるであらうか速記を學ぶものがあり教ふるものがあつて而かも遅々として進展しないのが不可解である蓋し要するに斯界の擴張に忠なるの士なく漸々先輩は汚下に傾き此機に於て老獺なる詐欺師は是に

跋扈して實用に適せざる不完全なる記號を賣付け諄
 朴なる良民を欺瞞せるが爲め速記の教授の眞價は社
 會に認められざるに至つたのが主なる原因ではなから
 うか

吾人は夙に此弊を匡救すると同時に是非斯術の發
 展を爲さしめんことを企圖し明治二十三年以來東京
 千葉滋賀京都岐阜大阪神戸福井等各府縣に速記學校
 若くは出張所等を設けて速記者の養成と百般速記の
 依頼に應ずるの外數種の著書若くは機關雜誌を刊行
 し實に三十年一日の如く之が普及に微力を致しつゝ
 あるのであるが未だ以て曙光の認め難きを惱みと致
 すのである

是に當り曾て本校の前身速記法研究會を優等の成績
 を以て卒業し爾來十數年間實務に従事しつゝある齋
 藤四郎氏「日本速記術」と題し曩年予が教授せし記號に
 更に多少の改訂を加へ平易なる説明をなしたる一書
 を著し之を世に公けにせんとて予に其序を求められ
 たのである未だ其内容を閱せざるを以て之が利害得
 失の評論は避くるの止むなき次第であるが併し乍ら
 元之れ同根より生じたる記號で而かも其後引續き其
 實務に關係しつゝあつて之が著作を爲したるもので
 ある以上は少くとも從來社會に現はれたるものに比

すれば大に卓越したるものたるを疑はない故に欣然
 其需に應じて一言を序した次第である

日本速記學校長(貴衆兩院速記者試験合格者)

元衆議院速記者 伊 東 定 吉

著 者 曰 す

文明の進歩と共に[言葉の寫眞]たる速記術の應用は益々其の範圍を擴め來り、今や會議、通信、演說、講談、あらゆる方面に之が用ひられるやうになつた。毎日配られる新聞を見ても其の半分は速記の力を借りて居ると云ふて宜い。毎月發行される雜誌を見ても速記された物の載つてゐない場合は殆んど無い。けれども未だ々々今は速記術の普及した時代とは云へない。

現に本縣の如き三市二十五郡を有する我國稀に見るの縣なるにも拘らず速記者の數の寥々晨星も管ならずの有様である。従つて一世の大學者が來縣して講演しても、或は天下に盛名ある大政治家が演說に來ても、速記者の無い爲めに其演說、其の講演が其の場限りのものとなつて消ね失せて終ふ憾みがある。私の處へ速記に來て呉れとの申込が毎日のやうに各方面からあるのも亦實に此の憾みを救はんが爲に外ならぬ。けれども私は神戸市會の速記者として、市會の速記を唯一人で引受けてゐる關係上之等の依頼に應ずる事が殆んど出來ない。本縣に於ける速記者の不足斯くの如

く而も速記の必要と速記應用の範圍は將來尙ほ愈々擴大を加ふるのが明な事である以上何んとかして速記術を普及させ速記者を養成する事が眞に刻下の急務ではあるまいか。

私が淺學菲才先輩に對して厚顏しいと感じつゝも敢て此の書を公にする所以は實に茲に存するのであつて只だ々々斯の道に忠ならんとする誠より出でたものであることを諒として載き度いと同時に世の識者先輩諸氏が希くは此の書に對して腹藏なき御批評と御教示とを賜らん事を祈るものである而して开は管に私の幸甚とする處なるのみならず延いては斯の道の爲にお盡し下さる結果となるのである

尙ほ最後に本書の速記文字は思帥伊東校長が去る明治三十六年第五回内國勸業博覽會に記號を出品せられ審査の結果總裁宮載仁親王殿下から褒狀を拜受したる誠に光榮を有する速記文字であつて私も此の速記記號を修得して爾來十數年間斯業に従事して來つたのであるが時代の變遷に随つて人の言語の上に於いても多少の相違があり實驗上改訂を加へなければならぬと感じたものを増補改訂して平易に説明を加へたもので私は此の書に依つて一般の人には速記とは如何なるものかとの概念を會得して載き又一方

に於ては今回本書の出版と同時に當神戸市に日本速記學校出張所を設け之を教科書として微力ながら速記者を養成してみたいと思ふ。

終りに臨み本書の出版に直接接間御援助の榮を賜はりし諸氏に對し深甚の謝意を表する次第である

大正八年盛夏

神戸郊外長田の里にて

齋藤四郎記す

日本速記術

目次

第一章 獨習者心得	1
1 用具及其使用法	1
(イ)鉛津の持方(ロ)練習帖	1
2 練習の順序方法	2
(イ)記號の諸記法(ロ)記號の綴方(ハ)速度(ニ)練習方法	2
(ホ)反譯	4
第二章 速記記號成因圖解	5
1 記號成因	5
(イ)母音の成因(ロ)半母音の成因(ハ)父音の成因	5
第三章 記號	7
1 單記號	7
2 單記號の綴方	11
(イ)母音と母音…母音と半母音…母音と父音…母音と子音…半母音と母音…半母音と半母音…半母音と父音…半母音と子音…父音と母音…父音と半母音…父音と父音…父音と子音	12
(ロ)子音と母音…子音と半母音…子音と父音…子音と子音	12
(ハ)拗音…濁音	
第四章 變用記號	14
(イ)單記號の綴方(ロ)二音の綴方	

第五章 變音記號	15
1 長音記號	16
(イ)母音半母音長音(ロ)父音の長音(ハ)子音の長	16
2 反音記號	17
3 詰音記號	18
(イ)單獨詰音(ロ)連接詰音	
4 疊音記號	19
第六章 數字記號	20
(イ)數字(ロ)未定數(ハ)概算(ニ)分數(ホ)金高	21
第七章 詞動記號	21
1 詞動の分數	22
(イ)種類…成立法…打消法(ロ)主体と客體…主体動… 詞…客體動詞	22
(ハ)動詞の時(ニ)動詞法…直接法…連綴法…疑問法	22
2 動詞記號の原影及び附屬記號と綴方	24
(イ)原形…成立…打消	24
(ロ)附屬記號及綴方…直接…連綴	24
第八章 畧記號	29
第九章 連綴應用例	37
演說速記…議事速記	37

日本速記術目次終

附 録



日本速記術

第一章

獨習者心得

1 用具及び其使用法

(イ) 鉛筆 鉛筆は黑色鮮明なる眞の堅きに過ぎず
柔かに過ぎざるものを撰んでいたゞきたい。例へばB
Bの三ッ輪印又は月印が多く使用されて居ります

(ロ) 鉛筆の持方 鉛筆の持方は通例は食指と中指
の間に挟み拇指で押さねて少しく斜に筆尖より五六
分上を持つのでありますか併しこの持方が不便を感
ずる人は是非此の持方によらなければならぬと云ふ
ことはありませぬ。普通の持ち做れた持方で差支あり
ませぬ。

(ハ) 練習帳 記號の文字及び綴方を練習するには
三四十枚の半紙を二つに折曲げて中央にて綴ちて一
冊の手帳を造り之を用ゆるのであります半紙は成る
べく駿河半紙の如く少しく赤味のかゝつた紙質の薄
い方がよろしい。併し此の手帳は表裏共に使用するの
であるから餘り薄い竹紙のやうな紙を用ゆるときは
裏にうつたり又鉛筆の尖で紙を破るから成るべく紙

質の上等のものを用ゆるがよろしい。

2 練習の順序方法

(イ) 記號の諸記法] 速記は總て記號で書くのでありますから記號を完全に記憶せねばなりません。而して記號は簡単な文字でありますから始めは直ぐに覺へ得る様であります。記號の全部が異様の文字であつて而かも殆ど似寄つた文字が多いから一度に多數の字を覺へ込む様にしては却つて前から忘れるのであります。故に虚心平氣に不屈不撓の決必で一日に五字乃至十字位を諸記するに止めねばなりません。最初は單記號所謂五十音の部分に於ては最も細かき注意をして十分に覺へ込む様にしなければなりません。それから第一注意をしなければならぬことは段々進むに従つて略記號の外に自分勝手に略字を拵へぬことでもあります。實際速記の場合に自分で拵へた字を盲く思ひ出して書いても反譯する時に思ひ出せぬと云ふ様なことがありますから此の本に示してある記號の外自分勝手に拵へてはなりません。又元來日本語は結果が同一であつて言ひ方が幾通りもありまして殆んど數限りがありませぬから在らん限りの言葉を略記號に作ることは不可能であります。一例を示すと(兎角)と云ふ略記號がある。此の場合に於て兎に角と云

ふ言葉が出て兎角の間に(に)の一字が這入つても又(兎にも角にも)と云ふ様な言葉が出てモウ(兎角)の略記號は用を爲さぬ。速記術が言葉の寫眞である以上は事實上差支なくとも片言隻句も變更を許さぬ爲め總て單記號即ち假名文字で書取る様にしなければなりません。併し一音は大抵一角でありますから練習を重ぬれば出來得るのであります。普通人が能く(一寸した話が書ける位になるには何の位習つたら書けますかと云ふ問をされますが之れは一寸した座談が書ける位なれば普通の速記は出來る譯であります。人に依つて言語の遅いと速いとはありますが座談の如き却つて言葉の早いものが往々あります。講演の如きもので極めて樂なものもあつて一概には言へぬが兎に角十分間に二千五百音以上を書き得なければ速記者の仲間入りは出來ませぬ。

(ロ) 記號の綴方 [記號の綴方は極めて簡捷の路を取る様に注意しなければなりません。所謂融通の利く綴方を旨とすることでもあります。綴方は後に文字を示して説明します。

(ハ) 速度 速記の總ての記號を覺へ又其綴方を理解せられた上は一意速度に全力を注がねばなりません。速記術の要は迅速なる言語を書取るのであります。

から少しの間も練習を怠らぬ様にして覺へ込んだ記號が何時でも出て來る様にならなければならむ而して速度の加はるに随つて概して字形か粗大になつて速記上不利益でありますから運筆の曲折に注意を拂はねばなりません。

(二) 練習方法 速記の練習をするには、自分獨りの場合は机上に口語体の讀物を擴げ置き夫れを自分で音讀しつゝ練習帳に速記し而して一定の時間に反譯をして原文に對照して誤脱を檢するのであります。又同學者がある時は共に練習することが出来るから甚だ便利であります即ち一人を讀手として他は皆書手となるのであります。始めの間は緩かに讀み段々練習が積むに従つて急速に進むのであります。

(ホ) 反譯 記號で速記したものを更に普通の文字に反譯するので之れは速記者に取つて最大なる要務であります。音樂の如き固より手練の技術には相違ありませんが速記術の如く二重の勞力を要するものではありませぬ。速記術の最も困難なる所以は單に手練のみにては事足らぬので別に文字知識の之に伴はなければならぬからであります。

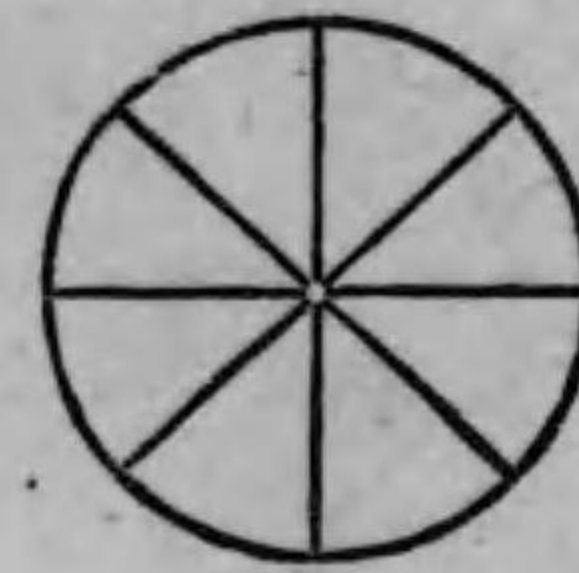
以上述べましたことは速記修業者諸君に是非心得ていたゞかねばならぬ事柄であります。

第二章 速記記號成因圖解

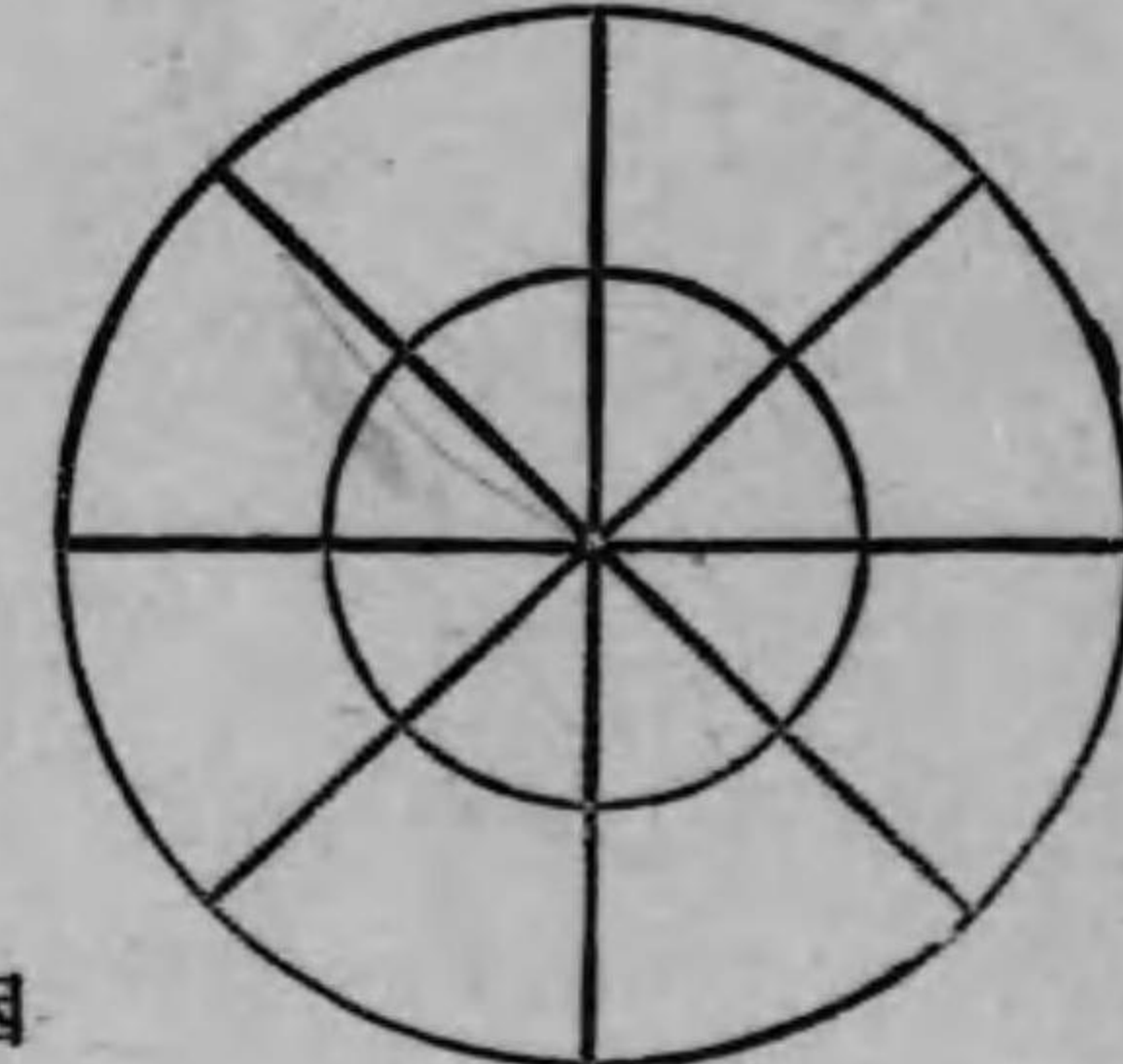
1 記號成因

速記 號の成り立を原理として簡單に説明して置きます。即ち下圖に示す如く二つの圓線と四つの直線より成り即ち縦と横と斜の線より成り立つた所謂ピットマン式に則つたもので一番中央の部分を抜き取ると左圖の如き小圓線が出来ます。即ち真ん中の小さい圓線から母音を作り外部の大きな圓線から父音を取つたのであります。

記號成因

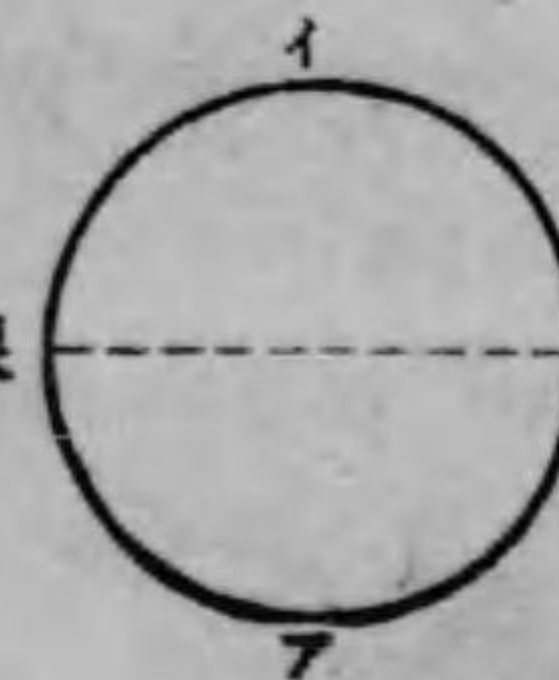


小圓線

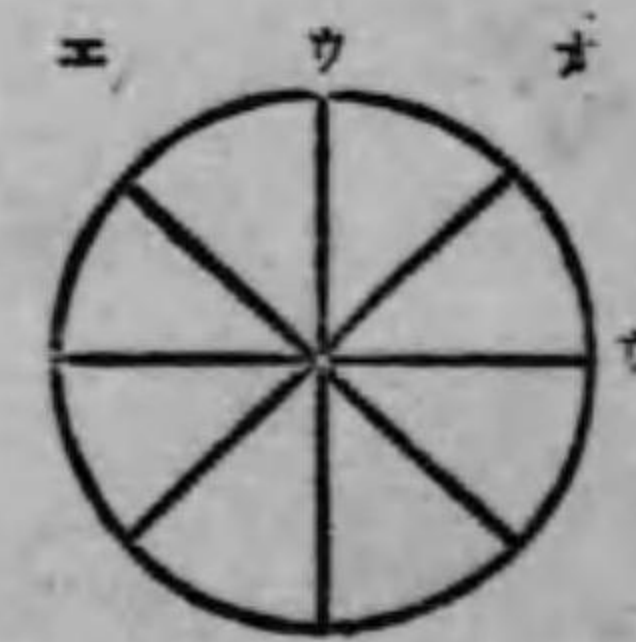


大圓線

(イ) 母音の成因



中央小圓線

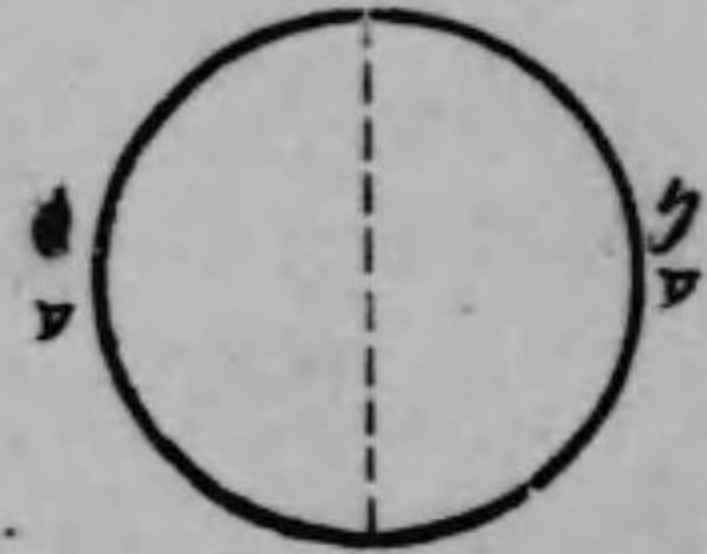


ア

以上の如くして即ち(アイウエオ)が出来たのであります。横線の(ウ)は後に示す(タチツテト)の行に於ける(ツ)の字の如き場合に應用するの便に供したのであります。

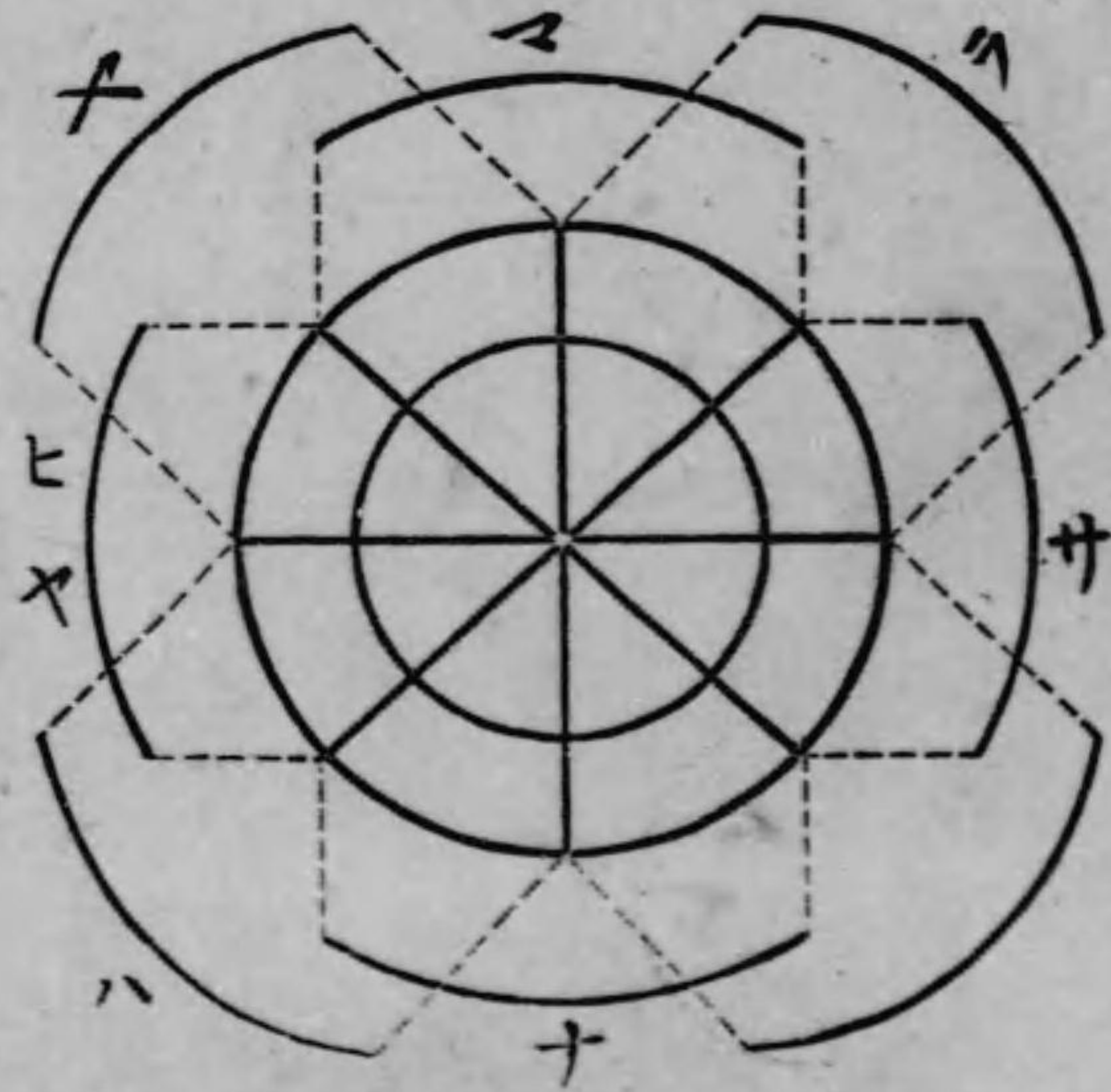
(ロ) 半母音の成因

半母音は即ち下圖の如く(ワ.クッ)は(アイ)の反對に中央の小圓線を縦斷したものであります。

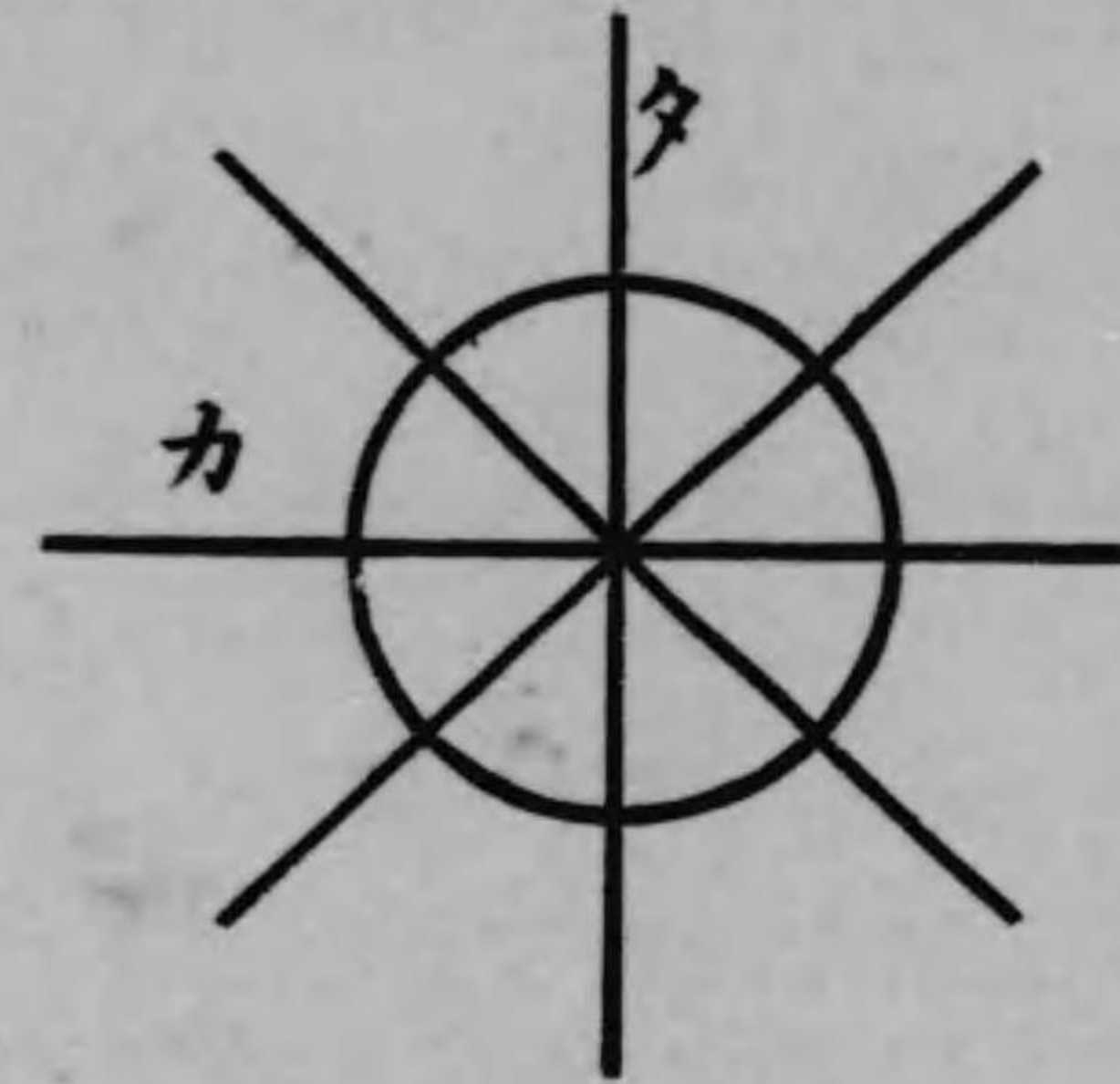


(ハ) 父音の成因

父音は即ち(カサタナハマヤラ)は前に示した成因圖の大部より取つたものであります。之れを細かく表示しますれば下圖の如きものが出来ます。



父音中直線等から出来たものは下圖の如くであります。



以上が速記文字の成立に關する大体の説明であります。之れより右の原理に基ける速記記號に移ります。

第三章

記號

1 單記號

單記號は一ツに正音とも言ひまして速記文字の基本であります。例へば邦語の五十音の如く一箇々々に配當する記號であります。併し普通の假名に於ては母音半母音父音子音を合せて五十音となすも速記術に於きましては便宜上之れを擴充して拗音濁音等を添へたのであります。是等の單記號は後に示す處の各種の記號の基本となるのでありますから第一に之を修得しなければならぬのであります。

前に示す所の成り立より割出したる(アイウエオ)の

母音と(カサタナハマヤラフ)の父音の配合に依つてカ行に於て(キクケコ)の子音が出来、サ行に於て(シスセソ)の子音出来る如く以下各々子音を生み出すのであります。尤も(ノ)と(ヤ)と(ヨ)外一二文字は實地使用の便宜上この方式に背いたものがありますが大体は以上の法則に據つたものであります。茲に記號を示して説明します。

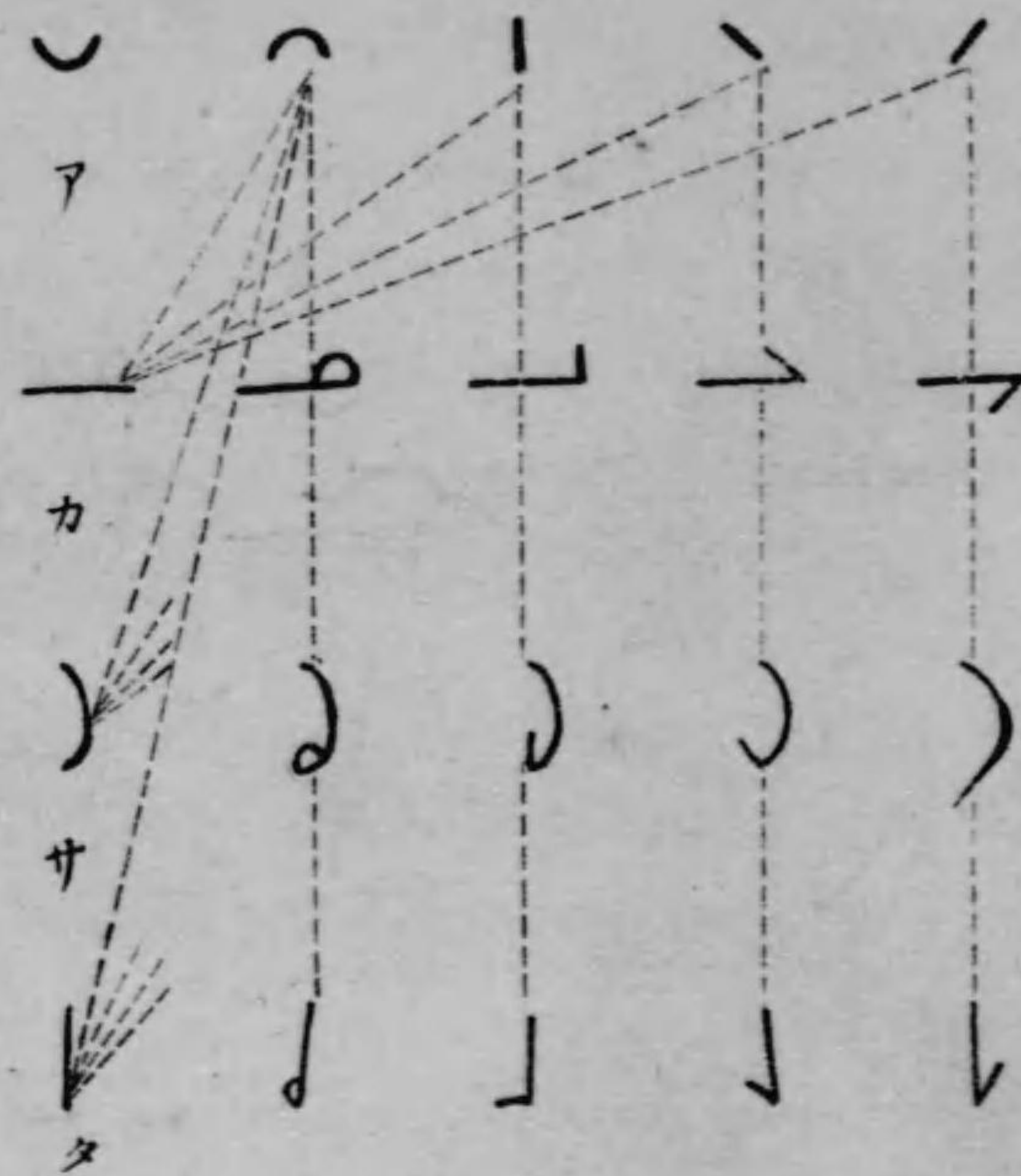
ア	イ	ウ	エ	オ
カ	キ	ク	ケ	コ
タ	チ	ツ	テ	ト
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ
ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ
マ	ミ	ム	メ	モ
ヤ		ユ		ヨ

ラ	リ	ル	レ	ロ			
カ	ク						
シヤ	シュ	シヨ	キヤ	キユ	キヨ		
チヤ	チュ	チヨ	バ	ビ	ブ	ス	ボ
ヒヤ	ヒユ	ヒヨ	ミヤ	ミユ	ミヨ		
リヤ	リュ	リヨ	ニヤ	ニユ	ニヨ		
ビヤ	ビユ	ビヨ	キヤ	キユ	キヨ		
ジャ	ジュ	ジョ					
ザ	ジ	ズ	ゼ	ゾ			
ダ	ヂ	ヅ	デ	ド			
バ	ビ	ブ	ヘ	ホ			

6/2 2/3

以上の内(ニヤ)は(ナ)(ニユ)は(ヌ)(ニヨ)は(ノ)の二倍の太さに書くものにてこの種に属するもの即ちギヤ.ギユ.ギョ.ジヤ.ジユ.ジョ等であります.

子音の生出し方は即ち下圖の如く



カ行は

カ + イ = キ カ + ウ = ク

カ + エ = ケ カ + オ = コ

サ行は

サ + イ = シ サ + ウ = ス

サ + エ = セ サ + オ = ソ

タ行は

タ + イ = チ タ + ウ = ツ

タ + エ = テ タ + オ = ト

以下同じく此の方式に據つて子音を生出して行くのであります.

2 單記號の綴方

各箇の單記號を綴つて或る發音を速記するのは斯術の第一歩であります今綴方を示せば即ち

(1) 母音と母音.母音と半母音.母音と父音.母音と子音.半母音と母音.半母音と半母音.半母音と父音.半母音と子音.父音と母音.父音と半母音.父音と父音.父音と子音の綴方

母音と母音	ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ
	アイ	アオ	イエ	ウエ	ウオ
母音と半母音	ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ
	アツ	イツ	ウツ	エツ	オツ
母音と父音	ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ
	アカ	イタ	ウマ	エラ	オヤ
母音と子音	ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ
	アメ	イシ	ウチ	エル	オユ
半母音と母音	ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ
	ロイ	ロウ	ロエ	クロオ	クロウ
半母音と半母音	ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ
	ロロ	ロロ	ㄣ	ㄣ	ㄣ

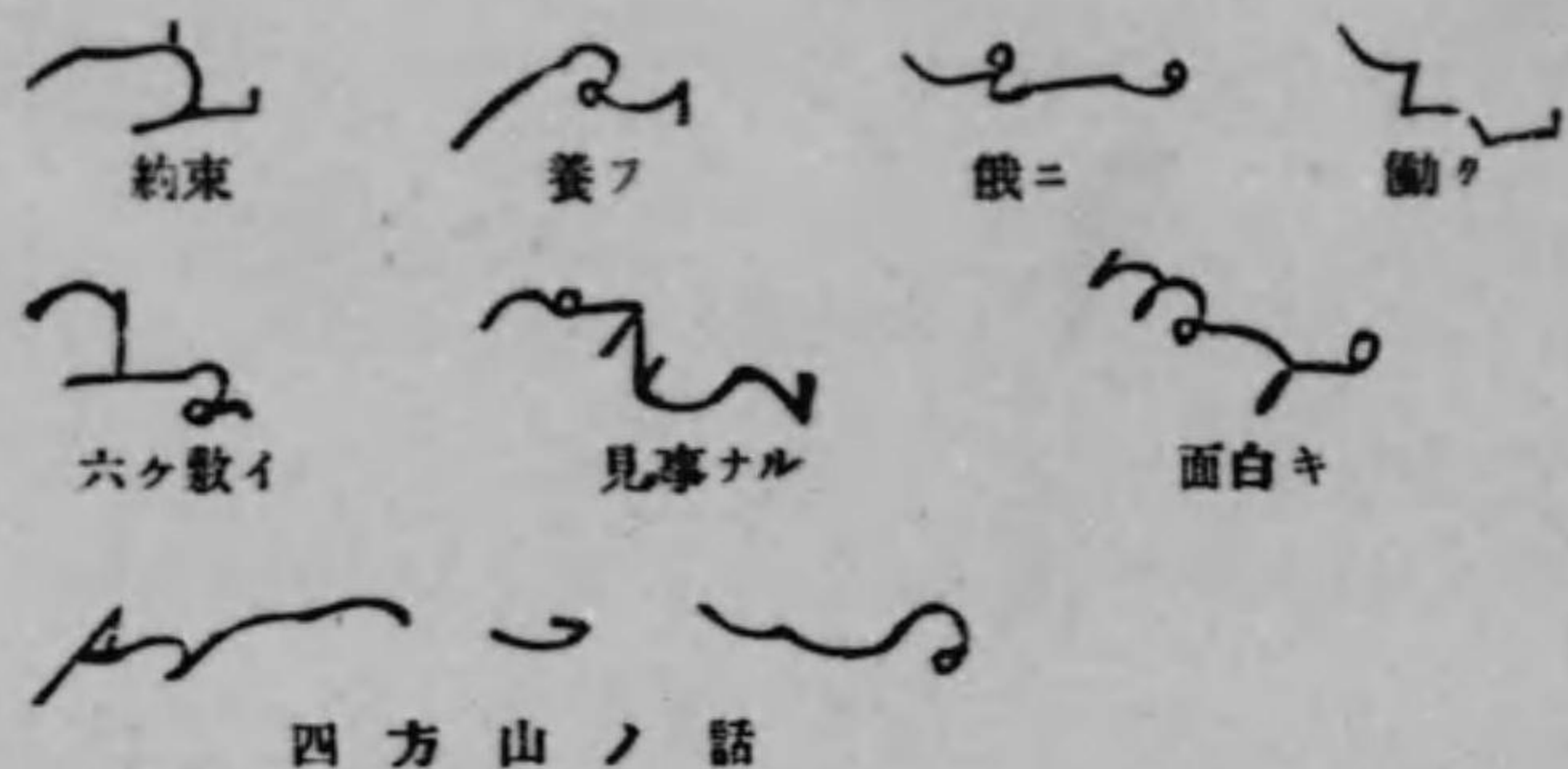
半母音と父音				
半母音と子音				
父音と母音				
父音と半母音				
父音と父音				
父音と子音				

(ロ) 子音と母音.子音と半母音.子音と父音.子音と子音の綴方

子音と母音				
子音と半母音				
子音と父音				
子音と子音				

(ハ) 拗音濁音の綴方に付ても(イ)(ロ)二項の場合と同様であります

以上示したものは二箇の單記號を綴つたものであります然れども多くの場合は二箇以上の記號が綴られるものであります故に其實例を示せば

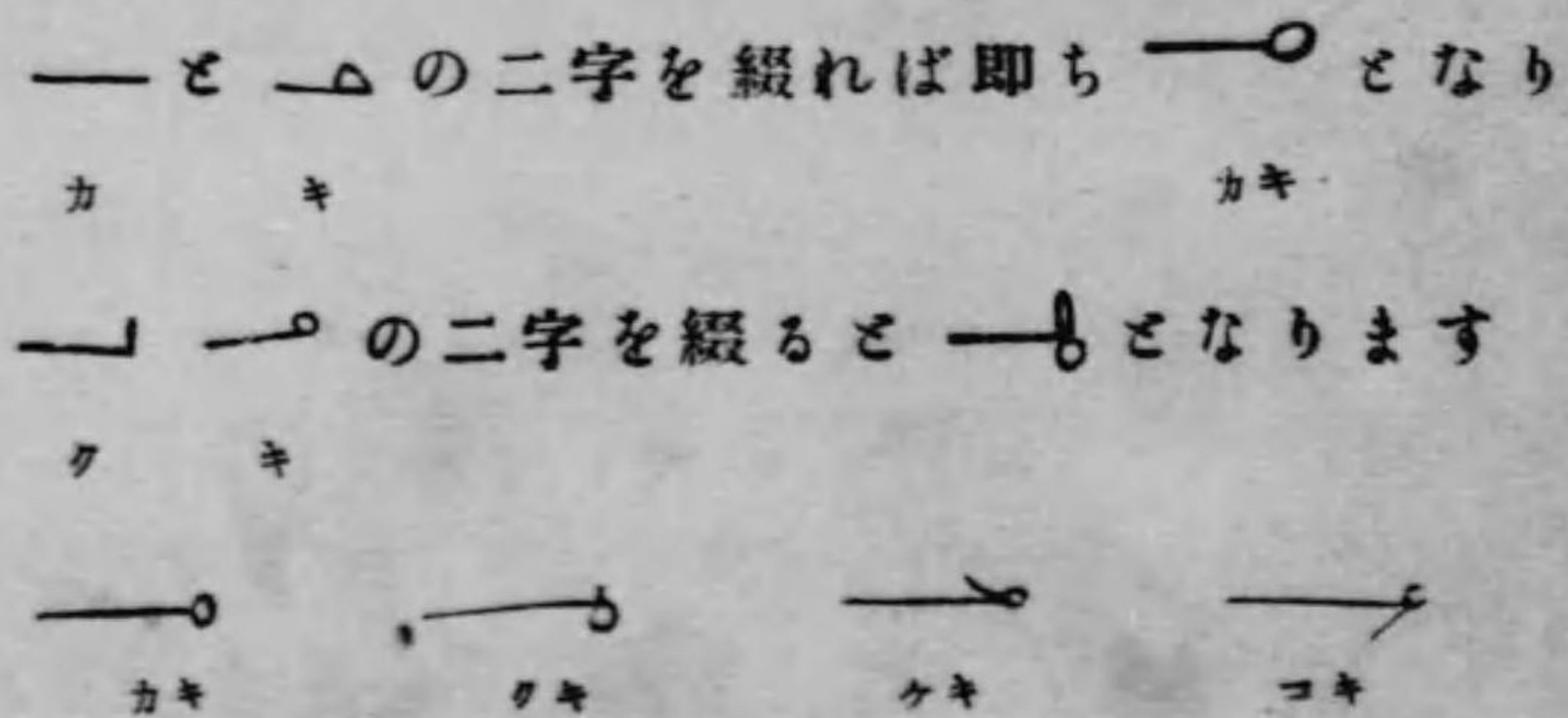


第四章

變用記號

前章に於ける單記號は正用法でありますから茲に變用法を示します。是迄速記術に於ては正用法ばかりでありましたが近頃に至つて先輩斯術者が多年の實驗と苦心とに基いて一種の變用法を案出せられたのであります誠に其便利なることを感じて居るのであります。

(1) 同行中の單記號を綴る場合は前者の記號の末端に囷若くは線を以て之を現はすのであります。次に其例を擧げて見ますれば



(2) ツク.クツの如き二音を綴る場合には次の變用記號を用ゆるのであります。



第五章

變音記號

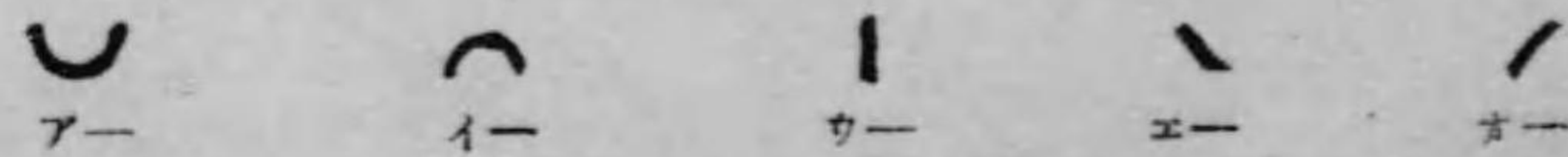
前章に示した處の單記號は總て正音と看做し其變化せる場合の音調を變音と稱へます。變音を分つて長音反音詰音疊音の四つに區別してあります。

1 長音記號

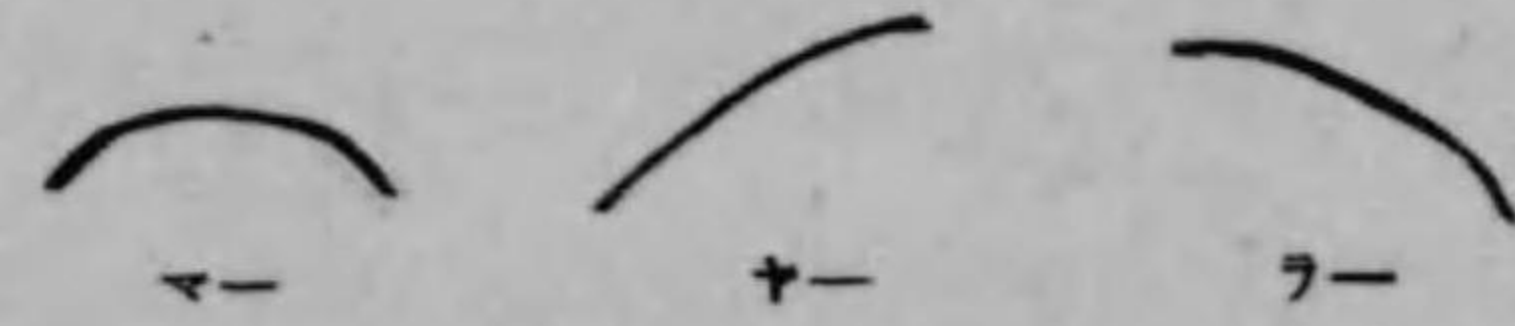
總て正音が長く發音される場合例へばアの正音が變じてアーとなりカの正音が變じてカーとなりサの正音が變じてサーとなり其他タ、ナ、シヤ、キヤ、チャ等の諸音のター、ナー、シヤ、キヤ、チャ、と變化する場合は皆長音記號を用ひて之を現はすのであります而して長音符號は之を三つに分けて

- (イ) 母音半母音の長音は單に其記號を太く
- (ロ) 父音の長音は正音の場合の長さを凡そ一倍半の長さに
- (ハ) 子音の長音はイ列の子音例へばキー、シー、チー、ニー、ヒー、ミー、リー等の長音は母音の長音の場合に同じくウ列以下の子音例へばクー、スー、ツー、ヌー、フォーム、ユール、ケー、セー、テー、ネー、ヘー、メー、レー、コー、ソート、ノー、ホー、モー、ロー等の如きは其記號の曲り目以下の部分を伸長するのであります

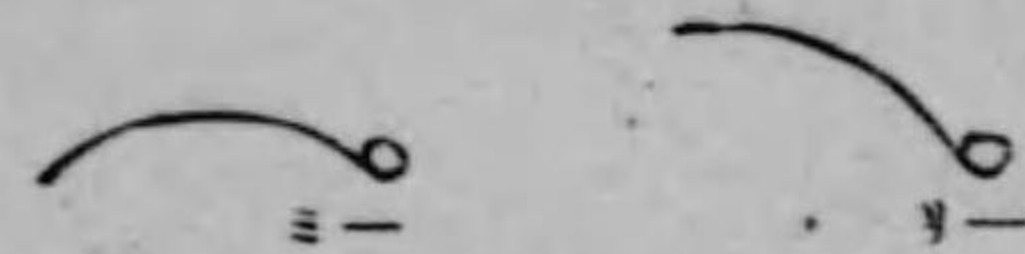
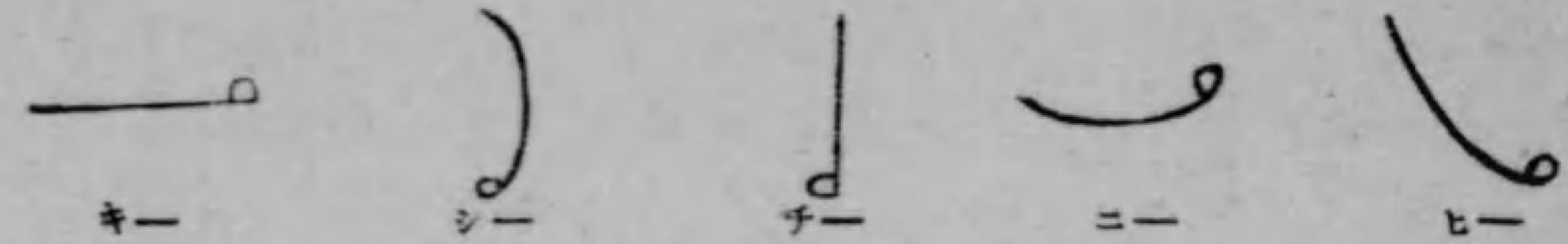
母音半母音の長音



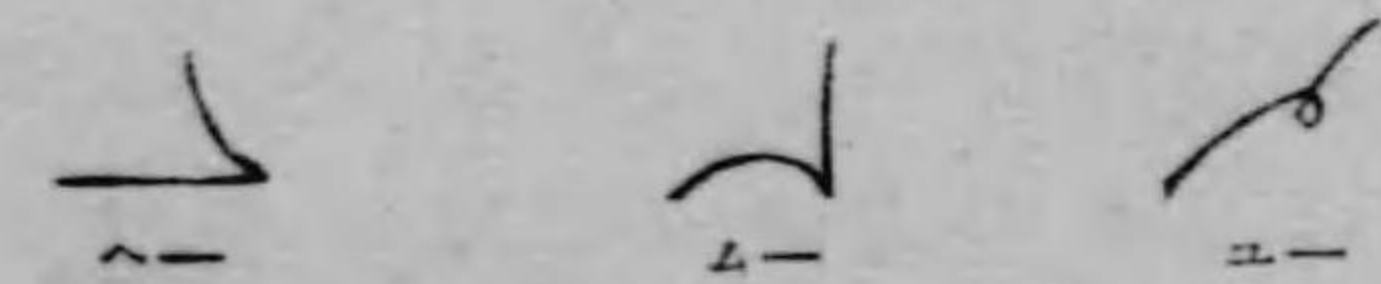
父音の長音



子音の長音

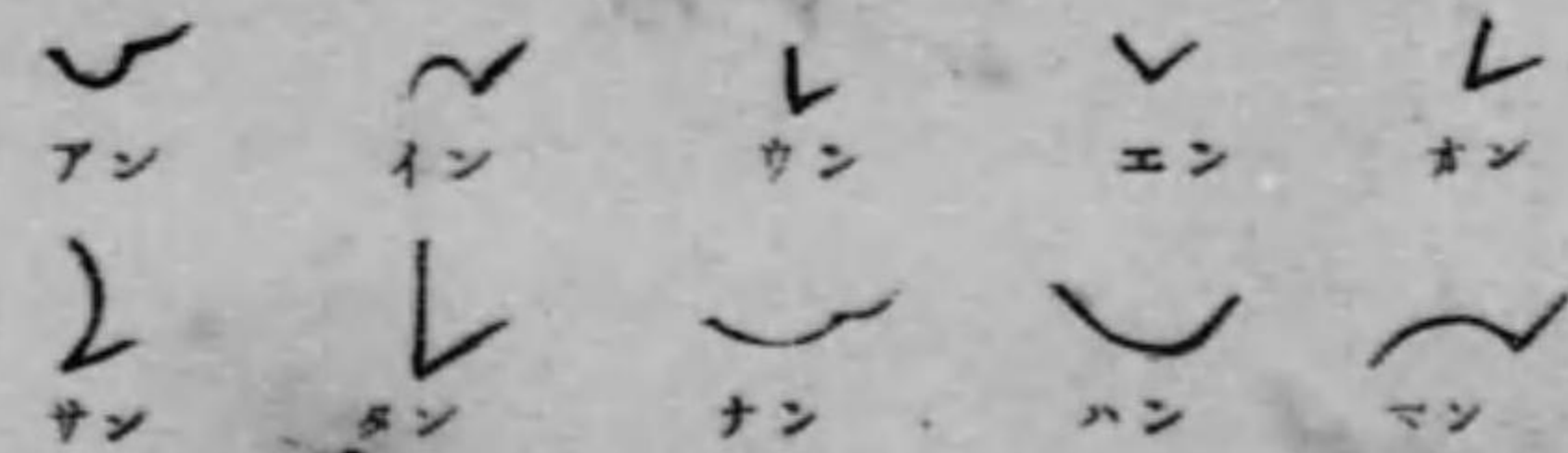


子音の長音



2 反音記號

總て正音の反撥されたる場合例へばアの正音が變じてアンとなりカの正音が變じてカンとなり濁音も拗音も悉く同様の變化を爲すものであります即ち記號の末端を上方に撥ねることに依つて現はれるのであります二三の例を擧げると次の如くであります

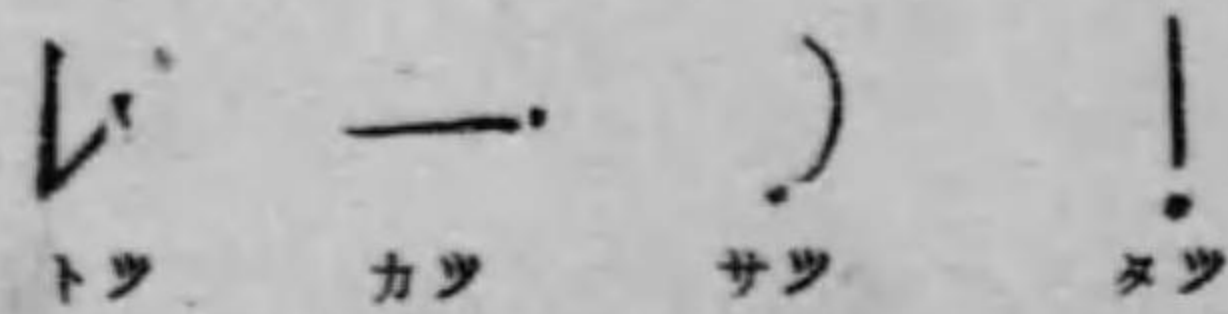




3 詰音記號

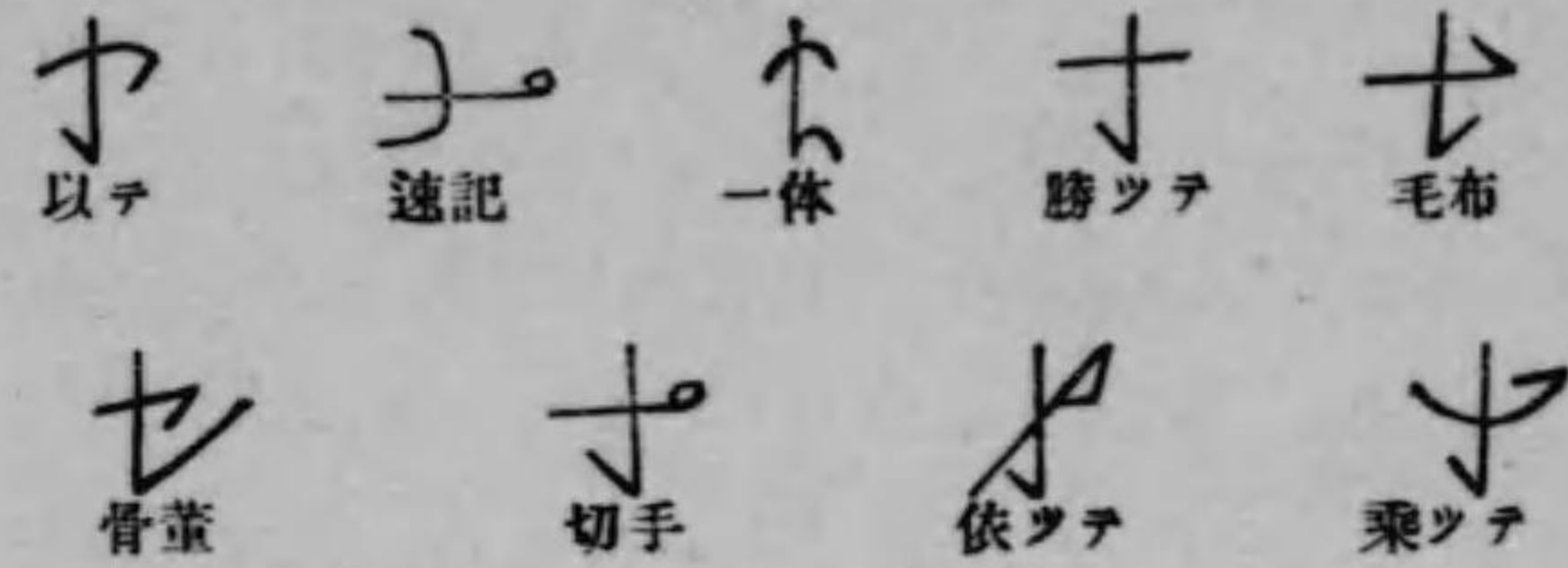
詰音は總て正音の詰つた場合を言ふのであります
 例へばアの正音がアツと詰りカの正音がカツと詰り
 ヤの正音がヤツツと詰る等であります而して此詰音
 記號には箇々の單獨記號の外に二箇以上の記號の配
 合から生ずる詰音があります例へばモツテソッキコ
 ッケー等の如きであります順次記號を示して説明し
 ます

(1) 單獨詰音は單記號の末端に加點して現はすの
 であります即ち



(2) 連接詰音は二箇以上の單記號を交叉するので

あります併し記號文此の方向を同うするものは記號
 を併行せしむるのであります即ち交叉する記號の例



併行する記號の例



4 疊音記號

疊音は例へばチハミ等同音の重なつたものであり
 ます而して此の記號は一音場合は小波形を用ひて現
 はし二音以上を疊む場合には大波形を用ひます即ち
 一例を示せば次ぎの如くであります



チラチラ

サラサラ

モロモロ

第六章 数字記號

数字の發言は之を語記することは甚だ困難であります故に斯術者は或る便法を案出しなければなりません

数字の記號は通常の亞刺比亞数字を用ひますが之を綴る場合には多少の變化を要するのであります例へば一二と云ふ場合は12と書くも、一つ二つと云ふ場合には之に加點するのであります又一百二千三萬等の場合は123の数字の次に單符號を添へて其音を現はすのであります

例へば

(1) 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9.
一ツ 二ツ 三ツ 四ツ 五ツ 六ツ 七ツ 八ツ 九ツ

1d
一百

2v
二千

3w
三萬

35d
三千五百

25v
二萬五千

3w2d
三萬二百

2vw
二千萬

15dv
一千五百萬

(四) 未定數若くは概算の場合例へば十二三百五六十或は百乃至二百十五若くは二十五等の場合は下の形式を用ひます

(八) ¹2 ¹5
3 60
十二三 百五六十

1d 2 15 25 2 4
30 50
一百萬至二百 十五若クハ二十五 二十若クハ四五十

(二) 分數若くは百分率等の數符號は数字の位置に依つて之を現はすのであります

¹2 ²5 ³10 ¹50
二分ノ一 五分ノ二 十分ノ三 五百分ノ一

¹5v ²6w
五千分ノ一 六萬分ノ二

(ホ) 金高は圓位を點にて現はします

123.450 365.250
圓 錢厘 圓 錢厘

第七章 動詞記號

速記術の記號中で最も廣く活用され随つて斯術者の利便を感ずること極めて多いものは動詞記號であります

1 動詞の分類

(4) 種類 動詞記號を成立法と打消法の二つに分類します即ち一例を示せば次の如くであります

成立法 アリマス、申シマス、致シマス、御座イマス、思ヒマス

打消法 アリマセス、申シマセス、致シマセス、御座イマセス、思ヒマセス

以上の如く前者は或事項が成立したるものであるから之れを成立法と言ひ後者は前者を打消するのであるから之れを打消法と言ひます

(5) 主体と客体動詞の成立と打消とを問はず話をする体と話をされる体との二者ありまして之れを主体動詞客体動詞と申ます例へば

主体動詞 申シマス、思ヒマス、致シマス、頼ミマス、信ジマス

客体動詞 申サレマス、思ハレマス、致サレマス、頼マレマス、信ゼレマス

以上前者は或る事項を他に話し掛くる主位に立ち後者は他より話し掛けられた客位に立つのであります

(6) 動詞の時 動詞の時は五つに區別します即ち之をアリマス、アリマシタ、アリマシテ、アリマセウ、アル

デアリマセウ

(1) アリマス、申シマス、致シマス、分リマス
アリマセス、申シマセス、致シマセス、分リマセス

(2) アリマシタ、申シマシタ、致シマシタ、分リマシタ
アリマセシタ、申シマセシタ、致シマセシタ、分リマセシタ

(3) アリマセウ、申シマセウ、致シマセウ、分リマセウ
アリマスマイ、申シマスマイ、致シマスマイ、分リマスマイ、アリマシテ、申シマシテ

(4) アリマセヌデシテ、申シマセヌデシテ

(5) アルデアリマセウ、申シマスデアリマセウ
アリマセヌデアリマセウ、申シマセヌデアリマセウ

(二) 動詞法 動詞の法を分つて直接連綴疑問の三法とします直接法は動詞の根幹でありまして附屬記號を附け加へたものを連綴法疑問法と云ふのであります

直接法 アリマス、申シマス、アリマセス、申シマセス

連綴法 アリマスカラ、アリマスナラバ、アリマスケレドモ、アリマ스가、アリマセスカラ、アリマセスナラバ、アリマセスケレドモ、アリマセスガ

疑問法 アリマスカ、申シマスカ、アリマセスカ、申シマセスカ。

2 動詞記號原形及び附屬記號と綴方

動詞記號の分類は既に説明しましたから之れより動詞記號の原形を示し之れに附屬する記號及び綴方に就て説明致します

(1) 原形 動詞記號の原形は動詞の時に於て區割したると等しく之れを五つに分け而して又之を成立打消の二種と致します。後者は常に前者を打消す形を示すものであります

成 立

アリマス	アリマシタ	アリマシテ
アリマセウ	アルデアリマセウ	
打 消		
アリマセヌ	アリマセヌデシタ	アリマセヌデシテ

アリマセヌデセウ アルコトハアリマスマイ

(2) 附屬記號及綴方 以上五つの原形記號は次ぎに示す九つの附屬記號を有するのであります而して此の九つの附屬記號を各動詞原形記號の末端に附着せしむるのであります次ぎに綴方の例を示します

カラ ナラバ ケレドモ ナレドモ ノミナラズ

ノデアル ニモ拘ラズ ガ カ

直接法 (成立)

アリマス	アリマシタ	アリマシテ
アリマセウ	アルデアリマセウ	

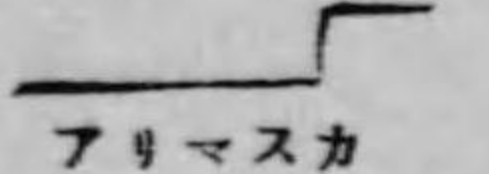
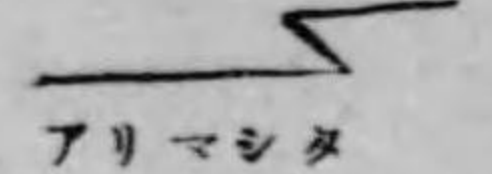
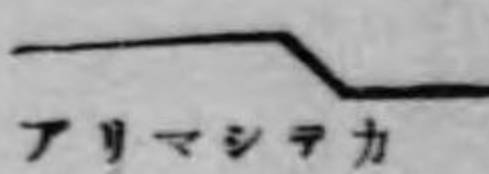
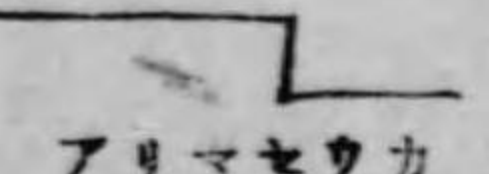
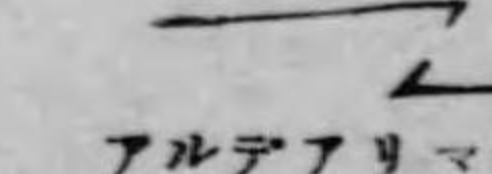
連綴法 (成立)

アリマスカラ	アリマシタカラ	アリマシテカラ
アリマセウカラ	アルデアリマセウカラ	

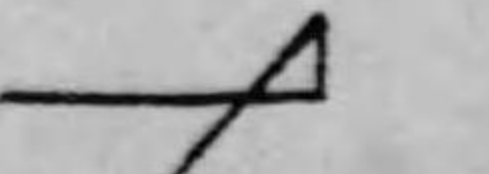
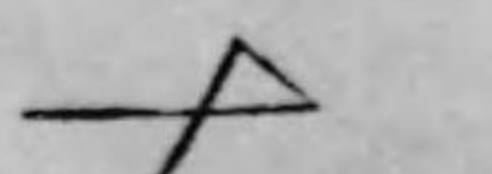


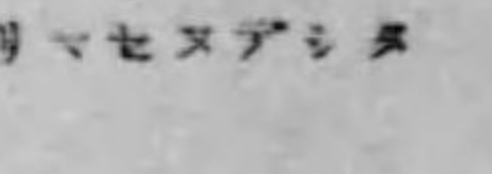
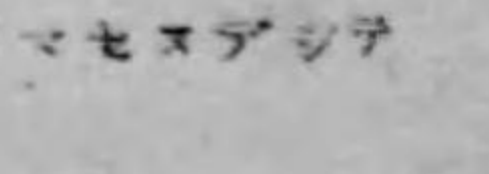
 アリスナラバ	 アリマシタナラバ	 アリマシテナラバ
 アリマセウナラバ	 アルデアリマセウナラバ	
 アリスケレドモ	 アリマシタケレドモ	 アリマシテモ
 アリマセウケレドモ	 アルデアリマセウケレドモ	
 アリスノミナラズ	 アリマシタノミナラズ	 アリマシテナノミナラズ
 アリマセウノミナラズ	 アルデアリマセウノミナラズ	

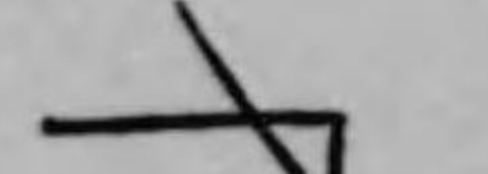

(以下略之)

疑問法 (成立)

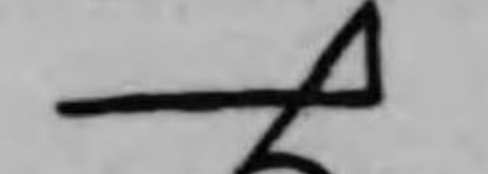
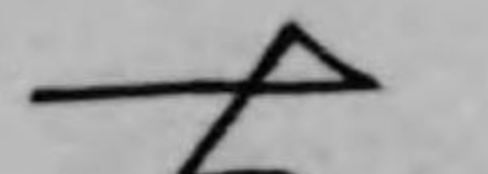

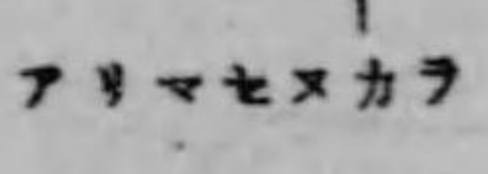
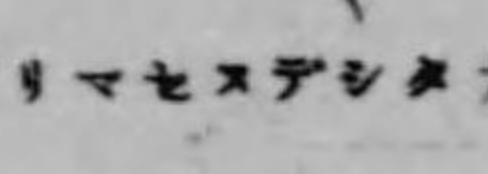
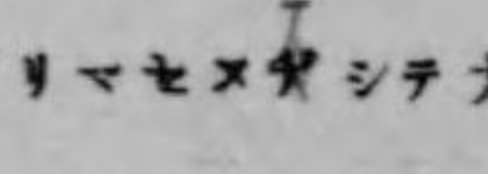
 アリスカ	 アリマシタ	 アリマシテカ
 アリマセウカ	 アルデアリマセウカ	



直接法 (打消)

 アリマセ	 アリマセ	 アリマセ
 アリマセ	 アリマセ	 アリマセ



 アリマセ	 アルコトハアリス
---	---

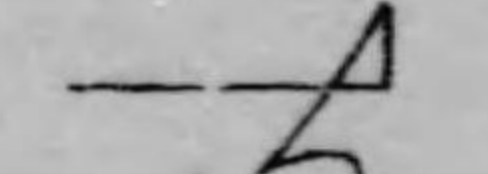
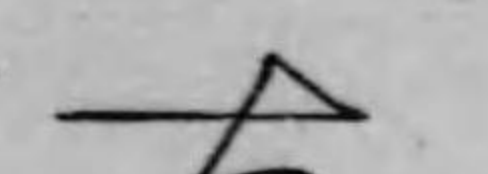
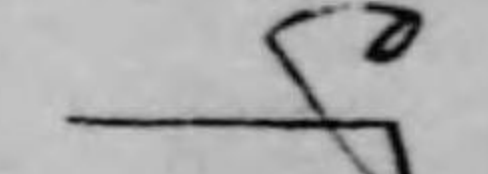
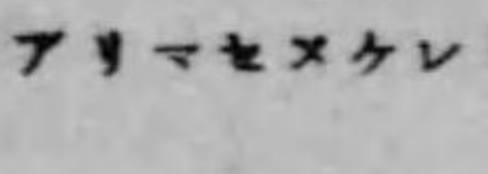
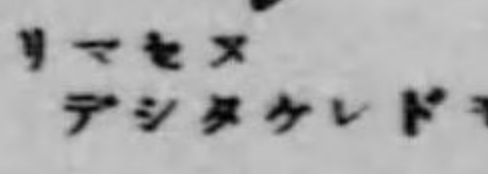
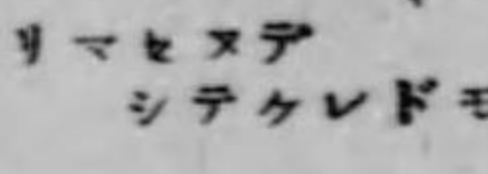
連続法 (打消)

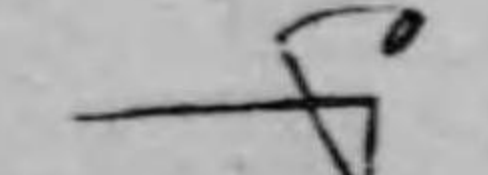
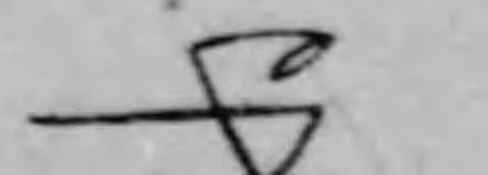
 アリマセ	 アリマセ	 アリマセ
 アリマセ	 アリマセ	 アリマセ

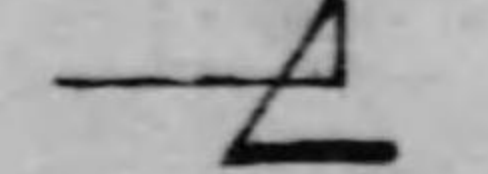
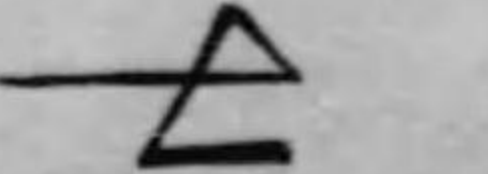

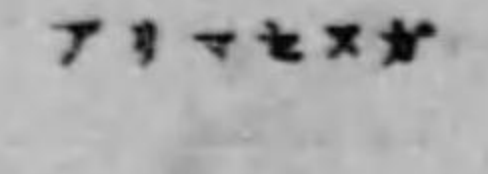
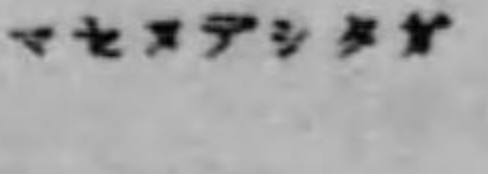
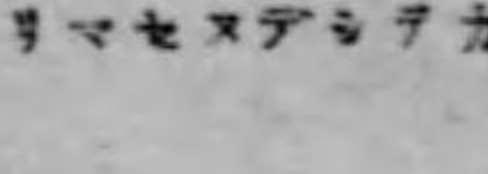
 アリマセ	 アルコトハアリス
---	---

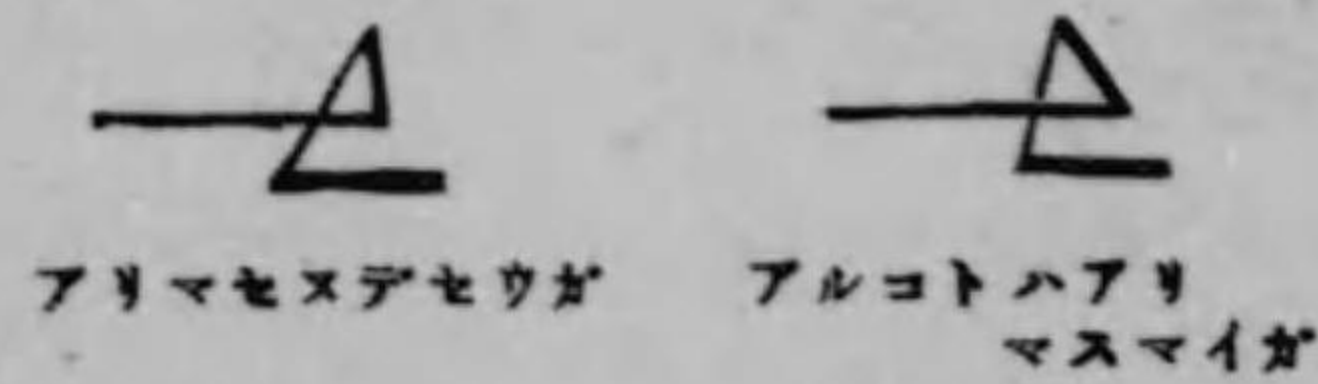
 アリマセ	 アリマセ	 アリマセ
 アリマセ	 アリマセ	 アリマセ

 アリマセ	 アルコトハアリス
---	---

 アリマセ	 アリマセ	 アリマセ
 アリマセ	 アリマセ	 アリマセ

 アリマセ	 アルコトハアリス
---	---

 アリマセ	 アリマセ	 アリマセ
 アリマセ	 アリマセ	 アリマセ



 アリマセヌデセウガ アルコトハアリマスマイガ

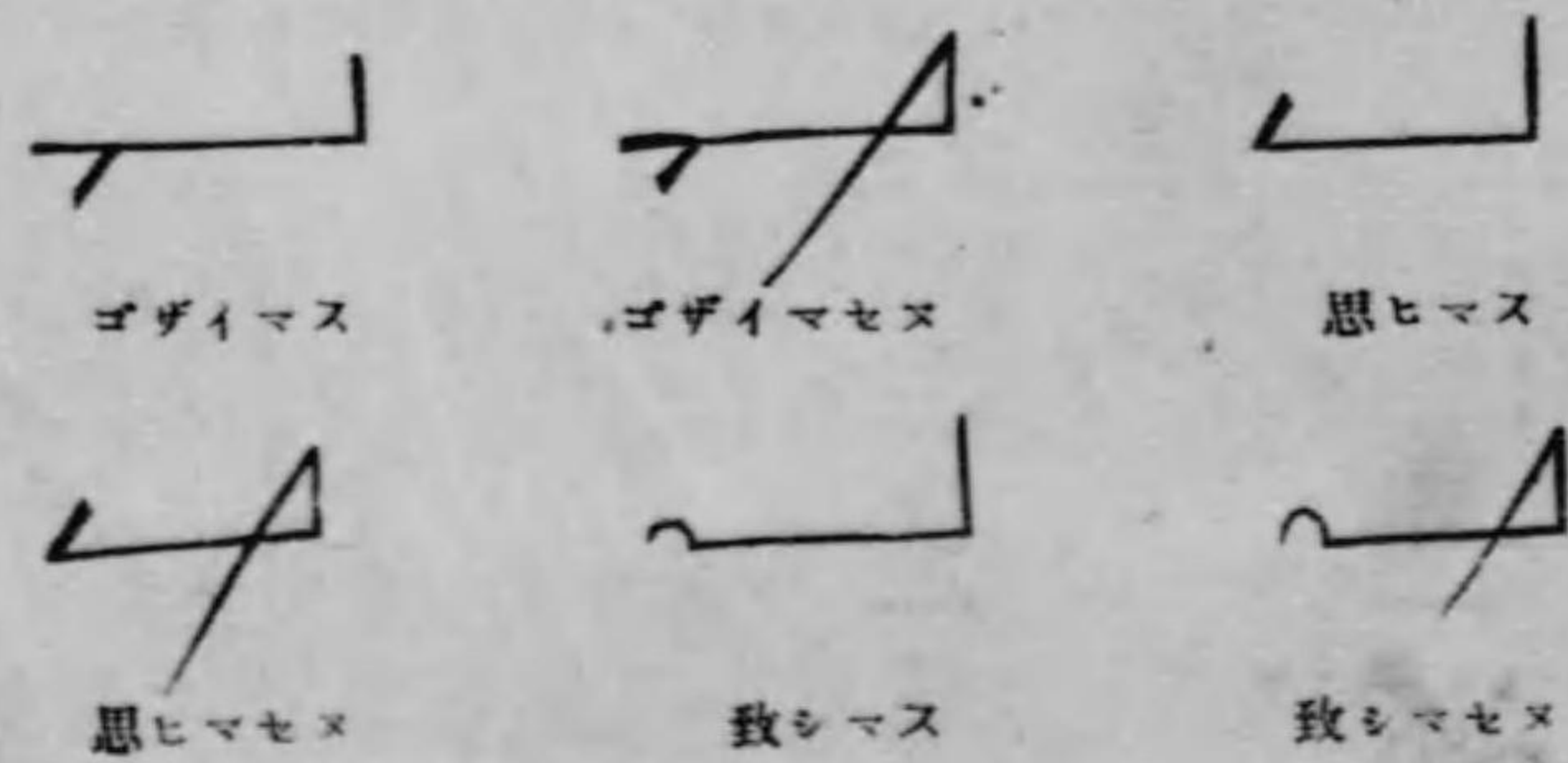
(以下略之)

疑問法 (消極)

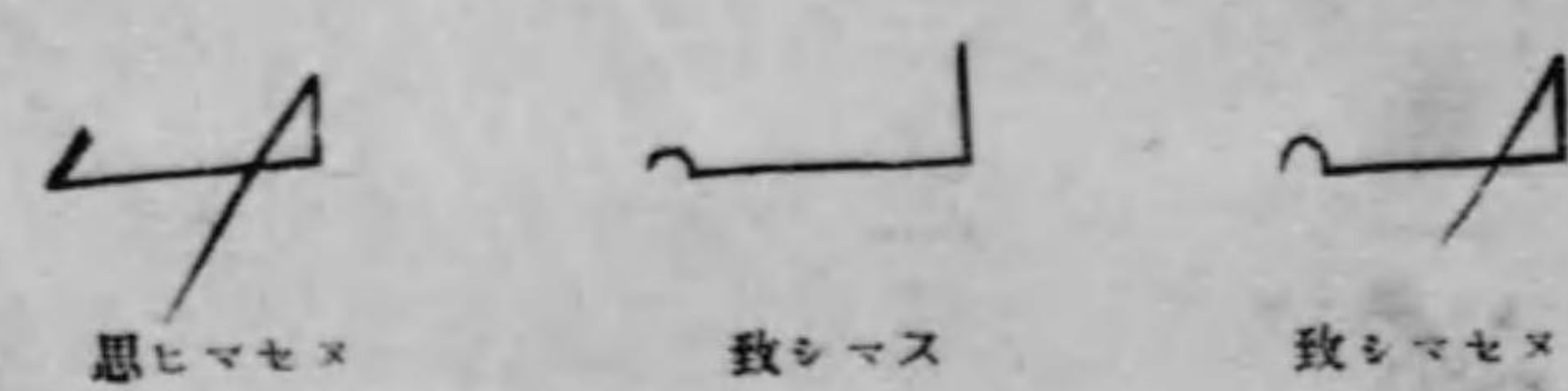


 アリマセヌカ アリマセヌデシタカ アリマセヌデシタカ

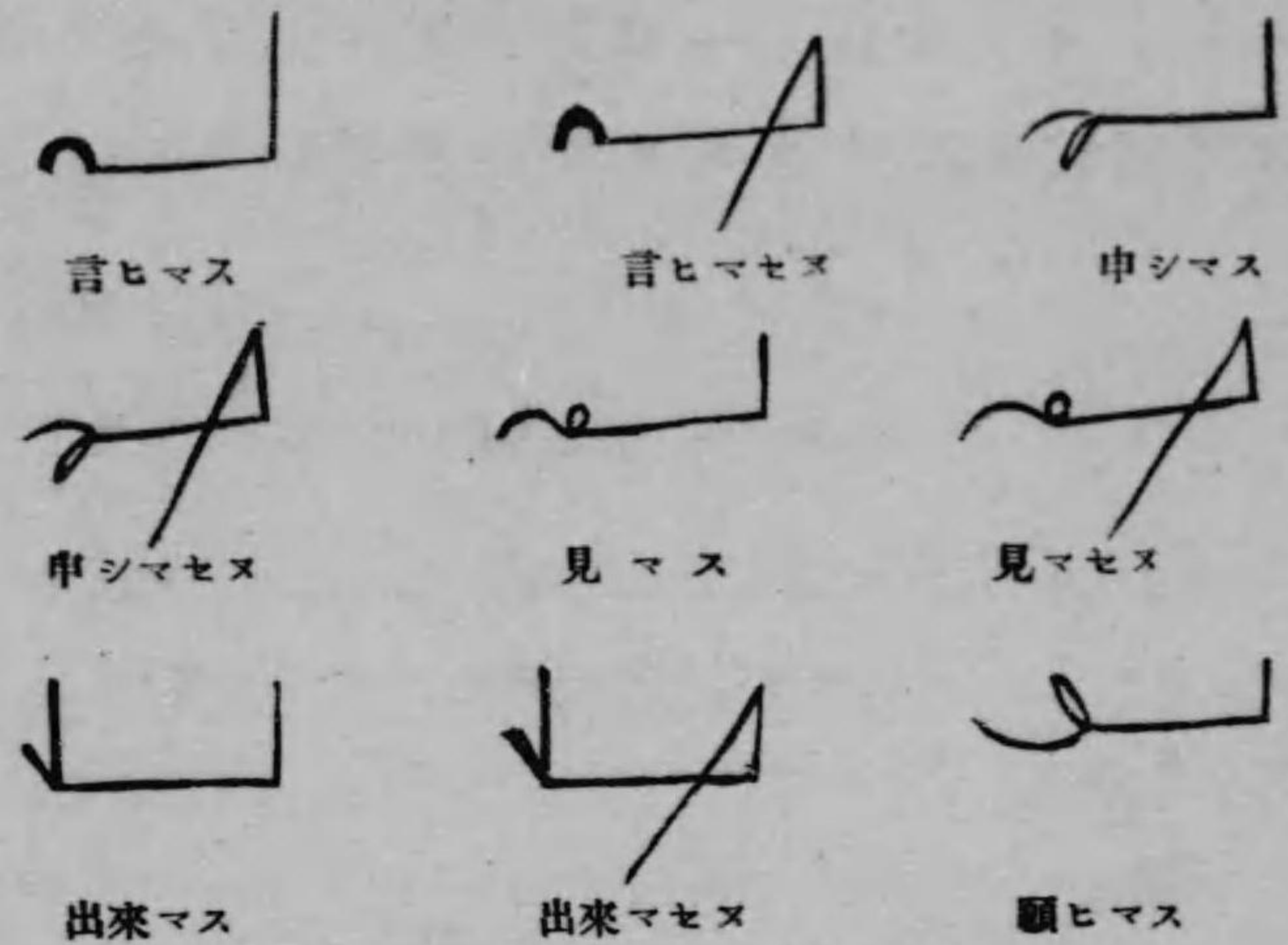
以上は主としてアリマスなる語の系統に属する成立打消の一例を示したものであります更らにアリマスなる語の首部にゴなる單記號を添へてゴザイマスとなし、アリマセヌの語にゴなる單記號を添へてゴザイマセヌとするのであります。即ち例を示せば次の如くであります



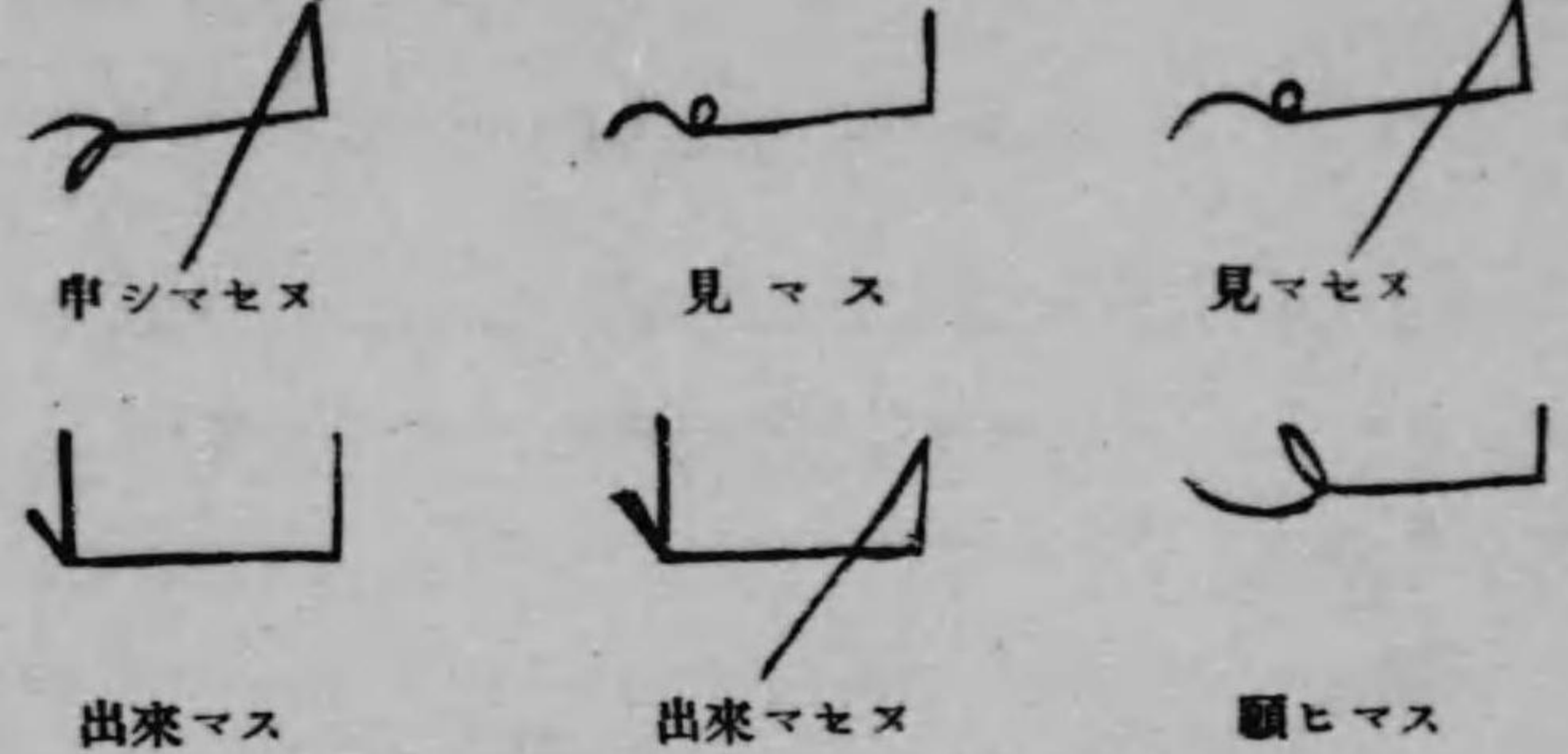
 ゴザイマス ゴザイマセヌ 思ヒマス




 思ヒマセヌ 致シマス 致シマセヌ



 言ヒマス 言ヒマセヌ 申シマス



 申シマセヌ 見マス 見マセヌ



 出来マス 出来マセヌ 願ヒマス

願ヒマセヌ考ヘマス考ヘマセヌ

第八章

略記號

既に前章迄に示し來りましたる諸記號を用ひて發言を速記するに缺漏することはありませぬが時として其速力が辯舌に伴はぬ場合がないとも言へませぬ。即ち是處に於て略記號を用ゆるの用が起つて参ります。此の略記號を用ゆる時は如何に早口に發言をされても容易に速記することが出来まして誠に便利を感ずるのであります。略記號は其基礎を單記號から取るを原則となつて居るが運用上の關係からそれに因ら

ぬものもあります茲に一般運用語中の最屢々遭遇する處の畧記號をアイウエオ順に列擧いたします

ア行

(ア)				
	アレバ	アラズ	或ハ	替ク
	強チ	有様	挨拶	併セテ
	剩ヘ	明ラカ		
(イ)				
	日ク	何レ	況ヤ	勢ヒ
	至ル	聊カ	苟クモ	著シイ
	如何トナレバ	所謂	愈々	イザ知ラズ
(ウ)				
	疑フ	承ハル	美シイ	
(エ)				
	演説	沿革	繪ヘガキ	
(オ)				
	於テ	及ビ	恐レ	驚ク
	凡ソ	趣キ	面白イ	自カフ

カ行

(カ)				
	改良	學問	考ヘ	會社
	解釋	傾キ	新ノ如ク	必ズ
(キ)				
	規則	極メテ	規律	來ル
	教育	教授	聞ク處ニヨレバ	
(ク)				
	區別	位	詳シク	
(ケ)				
	結局	蓋シ	契約	決シテ
	警察			
(コ)				
	是レ	此	コト(事)	コソ(社)
	茲ニ	新ク云フ	心	言葉
	如ク	斷リ	衆リ	招ヘ
	言葉ヲ換ヘテ云ヘバ			

サ行

(サ)				
	借	サレバ	更ニ	去リナガフ
(シ)				
	シテ	レツ(又ハ實)	併シ	人物
	實際	事實	諸君	暫ラク
	仕方ガナイ	然ルニ	加之ナラズ	然リト雖
(ス)				
	スル	即チ	少シ	随分
	速カニ	須ラク		
(セ)				
	折角	性質	説明	世界
	精神			
(ツ)				
	サウシテ	抑モ	サウ云フ	ソナナ

タ行

(タ)				
	爲メ	例合	大變	確カ
	爲メニ	大切	忽チ	只今
	直チニ			
(チ)				
	知識	違フ	カ	秩序
	地方			
(ツ)				
	詰リ	途ニ	積リ	費ス
	詳カ	付テ		
(テ)				
	手續キ	鐵道	天皇陛下	
(ト)				
	所	ト云フ	又ハ	共ニ
				總義

ト 道徳
 ㇇ 獨立
 ㇈ 特別
 ㇉ 取調

㇊
 取敢へズ

ナ 行

(ナ) ㇋ ナレズ
 ㇌ ナカラ
 ㇍ 成ル可ク
 ㇎ ナレトモ

㇏ 成程
 ㇐ 就中
 ㇑ 何故ニ

(ニ) ㇒ ニモ
 ㇓ 俄カニ
 ㇔ ニモ拘ラズ

ハ 行

(ハ) ㇕ 計リ
 ㇖ 早ク
 ㇗ 話シ
 ㇘ 始メ

㇙
 果シテ然ラズ

(ヒ) ㇚ 人
 ㇛ 畢竟
 ㇜ 必要
 ㇝ 偏へニ

㇞ 私カニ
 ㇟ 引續キ
 ㇠ 獨リ
 ㇡ 暇ニ

(フ) ㇢ 防グ
 ㇣ 再ビ

(フ) ㇤
 可ラズ

(ホ) ㇥ 殆ンド
 ㇦ 法律

マ 行

(マ) ㇧ 正ニ
 ㇨ 全ク
 ㇩ 満足

(ミ) ㇪ 自カラ

(ム) ㇫ 向ツテ
 ㇬ 寧ロ
 ㇭ 昔シ

(メ) ㇮ 珍シイ
 ㇯ 面目無イ

(モ) ㇰ 物
 ㇱ 尤モ
 ㇲ 目的
 ㇳ 問題

ㇴ 以テ
 ㇵ 固ヨリ
 ㇶ 若シ
 ㇷ 申ス迄モナク

ヤ 行

法學博士高橋作衛

法學博士高橋作衛

h/nyl = keta

第一外交官の有する特権

hnyl = 5, 19, 21, 22
是から外交官のことに就て御話しようと思ひます

nyl = keta = 5, 1, 2
兼に外交官の有する特権に付て御話致します

nyl = keta = 5, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 98, 99, 100

先づ話の順序として分り切つた處から始める積りでありますが

nyl = keta = 5, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 98, 99, 100

其事業であります帝國飛行協會は萬國飛行協會と共に

nyl = keta = 5, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 98, 99, 100

自身に於て會員を務めて居る團體であります殊に

nyl = keta = 5, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 98, 99, 100

目下の時局對にしても重要な關係を有するが故に

nyl = keta = 5, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 98, 99, 100

茲に特に一言せんと欲するのであります

講義速記應用例

議長

是より第二號案を議題と致します期讀をします

(Rey)

再記期讀

十番

原案に賛成します

(20mm)

賛成さ呼ぶ者あり

議長

第二號議案の通り決します

(20mm)

相手記事

日本速記術終り

外交官即ち一定の土地に駐在して居る外交官の

出來たのは何つ頃からと申しましますとそれは古い

話でありますねので一千六百四十八年のウエヌトリアリヤの

條約の頃からであります

議事速記應用例

五月二十六日午後三時會開

彙報

●神戸出張所新設 今國日本速記學校神戸出張所を兵庫水木通七丁目六十一番屋敷に設置し神戸市會常置速記者齋藤四郎主幹となり速記術の教授と百般速記事務を應囑することとなり速記者は母校と連絡を取り迅速依頼に應ずべし

教授並應囑規則摘要

當出張所に於ては何時にても入學するを得べし

月謝金貳圓五拾錢 〔東修金貳圓〕

修業期は最短期を六ヶ月とす

卒業生は希望により就職の勞を取るべし

速記應囑は一時間金拾圓

但種類に依り低減することあるべし

市外出張を要するときは相當旅費を申受くべし

●言葉の寫眞 日本速記學校發行言葉の寫眞再刊第二號は本月二十五日發行の筈なるが伊東校長の論說元衆議院主席速記者にして貴衆兩院速記技手の門生二十餘名を有する佃與次郎氏の[兩院速記者教師の資格]に對し論評せし悲痛激越なる長文の論文等を掲載し冒頭には名譽贊助員堀田滋賀縣知事安原滋賀縣會議長猪飼縣會議員の肖像記事中には滋賀縣選出五代

議士の肖像等を挿入したり

●伊東校長松島行 校長伊東定吉氏は東京國產獎勵會(總裁伏見宮殿下副總裁澁澤男會長武井守正男郷誠之助男)主催の夏期講演會速記を委囑せられ本月上旬(宮城縣下松島瑞巖寺に開會)同地に出張する筈なるが講演者は法.工.理.農學博士十數名其代科外講演約十名にて講演時間一日七時間一週間約五十時間の豫定にて速記料は旅費別の三百五十圓なり

●本校七月速記 本校七月應囑速記事務は内務省囑加藤咄堂氏の民力涵養九鬼男爵指導善導(五時間)佐々木河田兩京大博士(四時間)講演山林大會(彦根)講演近畿醫獸會等なりし

●本校生徒募集成績 六月二十二日二十七日三十日の三回官報を以て通學寄宿獨習生徒の募集を爲したるに非常の好況にて規則書要求者は内地.北海道.新領土.臺灣.滿州.青島.樺太に至る迄千二百部校外生入學者二百餘名.通學二十名特待部(學費其他の關係より本校に身体を依頼し勉學せんとする者)七名あり

●福井出張所新設 神戸出張所設置と同時に福井出張所を新設し福井縣常任速記者(縣參事會書記)布施孫助主幹となり教授及び専ら同地方速記事務に従事す

ることゝなれり

●奈良丸氏ご校長 伊東校長は吉田奈良丸氏と多年忝懇の間柄なるが今回労働問題並に思想界危機救済に關し政庭の委囑を受け各地を唸り廻ることに付松島より歸途東京にて落合ひ夫より同氏新作ものゝ相談及速記に従事し各地を漫遊することに協約あり

大正八年八月十六日印刷

大正八年八月十七日發行

不許複製



(定價金貳圓)
特價壹圓貳拾錢

著 作 者 齋 藤 四 郎

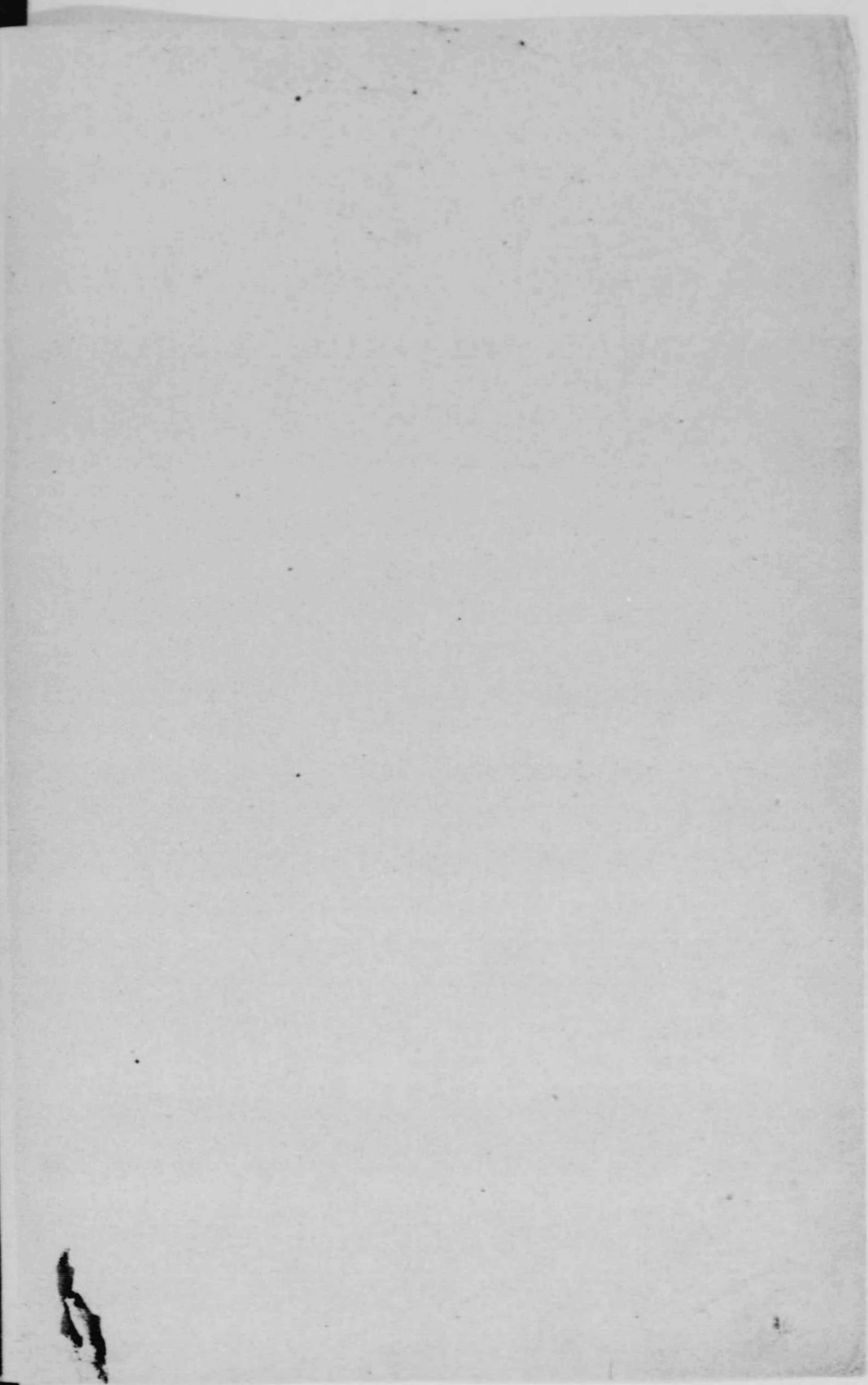
發 行 者 高 梨 熊 太 郎
神戸市多聞通二丁目一五七番屋敷

印 刷 所 湊 川 印 刷 所
神戸市多聞通二丁目一四三番屋敷

印 刷 者 內 海 精 二
神戸市多聞通二丁目一四三番屋敷

發 兌 元 神 戶 市 多 聞 通 二 丁 目
東 神 堂 書 店

振替大阪二〇四九八番
電話本局四〇四九番



IT-25-43



372

283

終